

Komax サプライヤー向け行動規範

はじめに

Komax においては、品行方正に行動し、敬意と社会的責任をもって相互に対応する相互責任こそが重要なビジネス原則の全てです。加えて、Komax は、高水準の完全性と持続可能性を公約しています。

本行動規範は、Komax のサプライヤーが、当社内のガイドライン（Komax 行動規範）、Komax に対する契約上の義務、及び外部のガイドライン（人権、労働条件、環境、及び完全性に関する国際的に認められている規範）並びに全ての適用法令に準拠して行動することを確保するものです。

本行動規範は世界中のすべての Komax のサプライヤーに適用されます。本行動規範の観点からは、サプライヤーの置かれている地位または取引関係に拘わらず、サプライヤーの全従業員に適用されるということです。このため、本行動規範は、雇用契約を伴わずに、または臨時またはパートで雇用されている職員にも適用されます。サプライヤーの取引業者が本行動規範のガイドラインを遵守することを確実なものとするのは、サプライヤーの責任です。

本行動規範を遵守することは、Komax と Komax のサプライヤーとの間の取引関係のあらゆる側面での義務です。

本行動規範は、以下に基づいています。

- Komax 行動規範
(www.komaxgroup.com/en/Investors/Corporate-Governance/Code-of-conduct/)
- 国際連合総会採択の世界人権宣言
- 国連採択の児童の権利に関する条約
- ILO（国際労働機関）の基本的条約と国際的労働基準
- 国連グローバル・コンパクトの原則
- ドッド・フランク・ウォールストリート改革及び消費者保護法—紛争鉱物に関する規定
(www.responsiblemineralsinitiative.org/conflict-minerals-reporting-template/)
- RoHS 指令（有害物質の使用制限）、指令 2015/863 / EU
(www.eur-lex.europa.eu)
- REACH 規則（EC）No 1907/2006（化学物質の登録、評価、認可、制限（REACH））
(www.eur-lex.europa.eu)

Komax サプライヤーおよび/または第三者仲介業者の義務は以下の通りです。

法令遵守

- Komax サプライヤーのビジネス活動に影響を及ぼす地域法、国内法及び国際法を完全に遵守しなければなりません。

贈収賄の禁止

- 贈収賄をいかなる形態でも許容したり、直接的または間接的に関与してはならず、公的行為に影響を及ぼすか、または不当な利益を獲得するために公職者または民間部門の取引先に有価なものを供与、提示または約束してはなりません。Komax は非倫理的なビジネス行動に関して「一切許容なし」の方針を堅持しています。

公正競争、反トラスト法、及び知的財産権

- 国内及び国際的な競争法に従って行動するものとし、競合者との価格固定、市場または顧客の割当て、市場分割取り決めまたは入札談合に関わってはなりません。
- 他者の知的財産権を尊重しなければなりません。

利益相反

- 取引関係に悪影響を及ぼす懸念のある利益相反を回避しなければなりません。

従業員の基本的人権の尊重

- 肌の色、人種、国籍、社会的背景、障害、性的指向、政治的または宗教的信念、性別、年齢に関係なく、従業員の平等な機会と処遇を促進するものとし、
- 各個人の個人的な尊厳、プライバシー、権利を尊重するものとし、
- 従業員の意志に反する雇用や、執務の命令を排除するものとし、
- 精神的虐待、性的嫌がらせまたは差別等の従業員の容認できない取扱いを容認することを排除するものとし、
- ジェスチャー、言語及び身体接触、性的、強制的、脅迫的、虐待的または搾取的な行為（身振り、言語遣い及び身体的接触を含む）を禁止するものとし、
- 公平な報酬を提供し、適用される国の法定最低賃金を保証するものとし、
- 適用法令に定める最大労働時間を遵守するものとし、
- 法の及ぶ範囲内で、従業員の結社の自由の権利を認め、職員団体や労働組合のメンバーに対して特別扱いしたり、差別したりしないものとし、

児童労働の禁止

- 16 歳未満の労働者を雇用してはならないものとし、または ILO 1973 年の最低年齢条約（第 138 号）を例外として発展途上国に該当する国では 14 歳未満の労働者を雇用してはならないものとし、

従業員の安全衛生

- 従業員の安全衛生に対する責任を負うものとし、
- 危険を制御し、事故や職業病に対して合理的に可能な予防措置を講じるものとし、
- 従業員が安全衛生上の問題を周知するためのトレーニングを提供するものとし、
- 合理的な労働安全衛生マネジメントシステムを構築または使用するものとし、

環境保護

- 環境保護に関する適用法令及び国際基準に準拠して行動するものとします。
- 環境汚染を最小限に抑え、環境保護を継続的に改善するものとします。
- 合理的な環境管理システムを設定または使用するものとします。
- 入手可能な最新版として定められる REACH 及び RoHS 基準を尊重するものとします。

サプライチェーン

- 自社の業者間における本行動規範の遵守を促進するために合理的な努力を尽くすものとします。
- 業者の選定と処遇に関して無差別の原則を遵守するものとします。
- 自社の製品に関して、人権を侵害する武装勢力に直接的または間接的に利することになる原材料の使用を回避するための妥当な努力を尽くすものとします。

紛争鉱物

- 紛争地域からの鉱物の調達に関する法律及び規制の対象となる紛争鉱物からサプライチェーンを保護することを約束するものとします。
- コンゴ民主共和国（DCR）及びその隣接国を生産地とする紛争鉱物を使用しないものとします。

使用と監視

本行動規範に定める基準とガイドラインは、サプライヤーの全従業員に周知徹底されるものとします。Komax サプライヤーの要望がある場合、Komax は、本行動規範を対応する各現地語で利用できるようにします。

Komax の要請があり次第、Komax サプライヤーは、本行動規範の要件を遵守していることを証明するために該当記録に記入するものとし、常時閲覧できるように手配するものとします。Komax は、Komax サプライヤーを検査し、本行動規範の遵守状況を評価します。本件コンプライアンスは、リスク分析の持続可能性の問題だけでなく、現地での検査によっても実行されるものとします。Komax が必要と判断する場合、検査を現地で実施します。この検査の頻度と強度は、本行動規範に定める主題の観点から、影響を受ける取引関係の規模と種類、成果、リスク特性に依拠します。

未達成

Komax サプライヤーが本行動規範に定める基準を未達の場合は、合意の重大な違反とみなされます。Komax サプライヤーがこの未達状況の是正に対応しない場合、Komax は協力関係を直ちに解除します。



Marc Schürmann (マーク・シューマン)
Executive Vice President (副社長)
Komax Wire Processing
(コマクス・ワイヤープロセッシング)



Marcel Arioli (マルセル・アリオリ)
Director (ダイレクター)
Global Procurement
(グローバル・プロキュアメント)